

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 筏井 哲治

- I 開催年月日 令和 3 年 6 月 16 日（水）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 10 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎筏井 哲治 ○中村 清志 坂林 永喜
金平 直巳 樋詰 和子 水口 清志
金森 一郎 高畠 義一
(◎…委員長 ○…副委員長)
[説明員] 別紙名簿のとおり（長井産業企画課長が入院加療のため欠席）
[委員外議員] なし
[事務局職員] 西本 幸夫 池守 凡子 堀田 寛之
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

議案第 89 号 令和 3 年度高岡市一般会計補正予算（第 2 号）のうち本委員会所管分

議案第 91 号 高岡市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例を定める条例の一部を改正する条例

及び

議案第 98 号 市道路線の認定及び廃止について

以上、議案第 91 号については、賛成多数で、議案第 89 号のうち本委員会所管分及び議案第 98 号の計 2 件は、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示）

【議案第 89 号のうち、コンベンション誘致・支援事業費について】

○ 新しい生活様式に沿った会議運営が可能となるよう創設した大規模会場利用支援制度補助金に 1,000 万円の補正予算が組まれているが、どれぐらいの件数を見込んでいるのか。

△ 令和 3 年 4 月及び 5 月の実績を踏まえ、9 月末までで概ね 200 件程度を見込んでいる。

- 補助の上限額は。
- △ 最も大きな会議室を借りた場合の80%が補助の上限で、最大で70万円から80万円程度になる。
- コロナの状況が落ち着き、9月末までに予算が足りなくなった場合はどうする予定か。
- △ そのような事態があった際には対応を考えたいが、今のところ予算内に収まると考えている。

【議案第89号のうち、道路リフレッシュ事業費について】

- 国道の損傷が直っていないとの声をよく聞くが、市で点検を行うことはあるのか。
- △ 県道や国道は、それぞれの道路管理者がパトロールを行っている。本市も市道をパトロールしているが、国道で損傷箇所を発見した場合は、国の担当者に連絡している。また、市民の方から国道に関する通報もあることから、そのような情報についてもお伝えしている。
- 通学路の安全対策事業との関連は。
- △ 道路リフレッシュ事業は、老朽化した道路施設の更新という形で事業を進めている。更新の際には、交通安全プログラムに位置付けられている子供たちの通学路となる路線の整備に充当するような形で、この道路リフレッシュ事業を行っている。

【議案第91号について】

- 固定資産税の減免措置の適用要件となっている「先進性」とはどのようなものか。
- △ 先進性とは、投資収益率5%以上の伸び、または労働生産性4%以上の伸びが見込まれる通常型、海外に生産拠点が集中している一定の製品の製造を行うサプライチェーン型の2つの型があり、いずれかを満たせば一定程度の先進性が認められる。最終的には、国の評価委員会において先進性の有無が評価される。
- この条例は、特定の業種や企業に対する固定資産税の減免措置と考えているが、直近3年間の固定資産税の減免の実績は。
- △ 令和3年度の課税免除額は5,047万9千円で、件数が10件、企業数は9件であった。令和2年度の課税免除額は3,385万7千円で、件数及び企業数ともに6件であった。
- 極めて限定された業種のみが優遇されており、不公平感があると思うが、見解は。
- △ この条例の対象は、製造業を中心とした特定の業種にはなるが、産業振興はこの制度だけで行っているわけではない。様々な事業者に対する制度が他にもあり、それらの制度を総合的に活用し、産業振興に取り組んでいきたいと考えており、この条例も必要な支援策の一つであると考えている。
- わずか9社だけが固定資産税を免除されるという不公平な条例であり、廃止すべきだと思うが、見解は。
- △ この条例の対象となる企業には関連する企業が多数あり、その企業から波及する経済効果も大変大きいものと考えている。条例の趣旨、目的はそれらの波及効果も

含んでいると考えており、条例を廃止するという考えはない。

- 令和２年度に 3,385 万 7 千円を課税免除したとのことだが、これによる経済効果はどうであったか。
- △ 具体的な数字はないが、県の計画に基づく目標値があり、それについて県が現在調査中である。それを踏まえての考え方になる。
- 波及効果について計数的な答弁はできないということか。
- △ 県の方向性もあることから、それを踏まえないと出てこないと考えている。

【議案第 98 号について】

- 長く愛されてきた市道路線が廃止されることに対して、地元からは理解が得られているのか。
- △ 路線の廃止にあたっては、事前に地元住民に説明し、同意をいただいている。

〔討論〕

（議案第 91 号に反対の立場から）

コロナ禍のもと、中小企業に対する様々な支援が行われているが、この条例は、特定の企業だけに固定資産税の減免を行っているという点で非常に不公平である。地域経済を支える多数の中小企業にとって、納得できない条例であり、承服できない。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔上下水道局〕

・令和２年度高岡市水道事業等の業務概要及び決算概要について

〈 委員から、次の質疑があった。 〉

【下水道事業について】

- 現在の下水道使用料の滞納件数と滞納金額は。
- △ 令和２年度の決算を終えたところであり滞納件数等については、現在調整中である。収納率については、例年 99.8%ほどであるが、水道料金徴収委託業者には滞納整理に努力していただいていることもあり、例年並みあるいはそれ以上の収納率になると考えている。
- 支払利息が約 6 億 8 千万円あるが、直近の企業債残高は。
- △ 企業債の残高は、平成 26 年の上下水道統合時には、550 億円を超えていたが、現在は、464 億 7,500 万円であり、約 90 億円減少している。

【水道事業について】

- 資本的支出のうち、委託料等が約 2,900 万円増となっているが、増額の理由は。
- △ 福岡町にある五位配水区の施設整備の詳細設計を業務委託したことにより、約 2,900 万円の増額となっている。
- 収益的支出のうち、受水費が約 2,500 万円増になっているが、令和 3 年度の受水費の想定は。
- △ 県和田川浄水場にある県施設の修繕費や設備投資などの費用が増加したことで本市分の負担が増え、受水費が 2,599 万 8,000 円の増となっている。令和 3 年度については、子撫川の契約水量が 6 %減少となり、本市においては、約 2,100 万円の受水費の減を見込んでいる。
- 令和 2 年度は、どのような営業努力を行ったのか。
- △ 水という資源を有効に使うことが最大の営業努力と考えており、有収率の向上を一つの目標にしている。残念ながら令和 2 年度は、冬季に水道管の破裂等が発生し、それに伴う減免等も実施し、有収率が下がったという状況であったが、漏水管対策を着実に行うなど、サービスの安定供給につなげていきたい。

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- ・ 次回の常任委員会の開催について

7 月 13 日（火）午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【コロナ禍で倒産等の危険が迫っている小規模事業者への支援の強化策について】

- 家賃等の負担軽減を国・県と連携し実施すべきと考えるが、見解は。
- △ これまで国などでは、家賃支援給付金制度や固定資産税の軽減措置、税額の据置きなど、家賃やその算定となる固定資産税の軽減など、様々な支援策を設けて、コロナ禍で経営が厳しい事業者に対する支援を行っている。本市では、現在も感染症拡大の影響を受けている事業者に対する支援として、全国市長会を通じて継続要請しているほか、国にも直接要請しており、今後も働きかけを続けていきたい。
- オタヤ開発株式会社への長期貸付金並みに、高岡の地域経済を支えている市内の小規模事業者にも利率 0.1%、5 年据置、25 年返済の融資を実行すべきと考えるが、見解は。
- △ オタヤ開発株式会社への長期貸付については、本市が資金調達を行う際の一般的な期間等を基準にして実施したものである。市としては、オタヤ開発株式会社が取り組むセリオタウン構想と軌を一にして取り組み、御旅屋セリオを核とする多様な目的による多様な交流を図ることでの賑わいづくりに、市が主体的にイニシアチブ

を持って取り掛かっていくために、融資に取り組んだものである。一方、市の融資制度については、成長段階にある中小企業者や創業者で一時的に売上高が減少した事業者を含めて、必要な資金を必要な事業者が利用できるよう、市場状況等を踏まえた制度として、金融機関を通して貸し付けを行っている。本市の融資制度の種類については、県内の他市町村と比較しても、充実していると考えており、各々の事業状況に応じて、利用しやすいように整備してきた。今後とも事業者が自社の状況に応じたものを選択し、活用いただけるように、事業者のニーズに即した制度を整備することで、円滑な資金調達の支援に努めたい。

○ オタヤ開発株式会社のみを優遇する融資に対して、中小事業者から反発の声が上がっている。オタヤ開発株式会社のみを優遇せず、一般の中小企業に対しても5年据置の融資を実行すべきと考えるが、見解は。

△ オタヤ開発株式会社の場合は、目的を持った融資という形で取り組んだものである。中小事業者に対しては、市場の状況などを踏まえて融資制度の改正にこれまで取り組んできており、今後も様々な状況を踏まえた整備に努めたい。

○ 小口事業資金などの制度融資は、据置が1年間であるが、2年間に延びれば本当に助かるという中小事業者も多いため、最低限2年間まで延長してほしい。(要望)

○ 県信用保証協会や金融機関の小規模事業者への金融支援は十分に行われているのか。今後の強力な金融支援を要請すべきと考えるが、見解は。

△ 富山県信用保証協会によれば、令和2年度の小規模事業者を含めた中小企業への保証承諾額は、過去最高となっている。そういった意味で小規模事業者を含めた中小企業の下支えに十分に繋がっているものと考えている。また、現在、政府系金融機関において、実質無利子無担保の融資制度が設けられており、その申請期限も令和3年12月まで延長されている。本市としても、この厳しい経営状況が続く中小企業への資金繰りを支援するための融資制度等の金融支援の継続について、国・県に対して、要望していきたいと考えている。

【コロナ禍における雇用維持への支援強化について】

○ コロナ禍による休業等の影響で、派遣の雇止めなど失業者が増加している。市として実態把握に努め、雇用維持へ支援強化すべきと考えるが、見解は。

△ 高岡ハローワーク管内における令和3年4月の有効求人倍率は1.40倍であり、3月と比べて、0.04ポイント下がったが、全国における4月の有効求人倍率は1.09倍であることから、比較的高い値で推移しており、持ち直しの傾向が確認されている。しかし、6月4日の国の集計分における全国での解雇見込み労働者のうち、派遣などの非正規労働者への解雇見込みが4万9千人あまりに達するなど、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響は、今後も注視していく必要があると認識している。雇用維持の支援について、雇用調整助成金が7月まで継続することが、厚生労働省から発表されているほか、離職した方の再就職や転職を目指す方への支援として、厚生労働省から求職者支援制度が示されている。一定の収入要件はあるが、生活支援の給付金を受けながら、無料の職業訓練を受けることができる制度であり、有効な制度と考えている。今後も雇用情勢の把握に努めるとともに、関係機関と連

携を取りながら、支援制度などの周知促進に努めたい。

【事業継続のための施策の実施について】

- 事業規模に関わらず、全事業所にアンケートを行うなど、業種ごとにコロナ禍で困難な実態を市として把握したうえで、事業継続のための施策を実施すべきと考えるが、見解は。
- △ 本市では平時より国・県などの経済情勢報告や商工会議所の地域経済動向調査、各種メディアなどから情報収集に努めているほか、関係団体や事業所、店舗などへのヒアリングや企業訪問などにより、状況把握に努めており、今後も引き続き実施していきたいと考えている。また、利子補給などの金融支援や新商品開発、販路拡大といった取り組みへの支援など、切れ目のない対応に努めているほか、国・県の支援内容をはじめ、各事業者が必要とする情報を、訪問面会時やホームページなどを通じて提供している。今後も社会情勢や経済情勢、国・県の動向などを注視するとともに、市内事業者の声に耳を傾けながら、適時適切な事業所支援に取り組むたい。

【中小事業者に対する市独自の給付金の支給について】

- 国の持続化給付金・家賃支援給付金は支給要件が 50%以上の売上減少となっている。国の支援条件から漏れ落ちた中小事業者に対し、市独自の一時金を給付すべきと考えるが、見解は。
- △ 本市では、中小事業者に対するコロナ禍の対策として、利子補給などの金融支援を行い、下支えしてきた。また、感染防止対応、業態転換や新事業展開などへの事業費助成に加え、消費喚起策などの取り組みを進めている。これらの施策事業についての情報が、事業者の方々に的確に伝わるように取り組みたい。そして、新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチン接種の本格化による経済状況への影響なども注視しながら、国や県の対策とともに、本市ができる施策をフル活用して、中小事業者への対策の効果をより高めていきたいと考えている。こうした中であって、本市独自の一時金という取り組みについては今のところ考えていない。

【洪水対策について】

- 庄川、小矢部川、千保川の堤防整備について、令和3年度はどのような計画が示されているか。
- △ 国の直轄河川である庄川では高岡地先の左岸、小矢部川では長江地先の右岸において、堤防強化のための護岸整備が予定されていると聞いている。県管理河川の千保川については、佐野地区において、雑木を除去する予定と聞いている。
- 庄川、小矢部川、千保川の浚渫について、令和3年度はどのような計画が示されているか。
- △ 庄川、小矢部川では、令和2年度に浚渫が実施されており、3年度については具体的な予定はないが、今後も必要に応じて実施されると聞いている。千保川についても、今のところ浚渫の予定はないが、継続的に土砂の堆積状況を確認していると

聞いている。

- 玄手川の浚渫の令和3年度の計画は。
- △ 重要河川の玄手川の浚渫は3年度、2箇所を実施する予定である。
- 調整池設置の今後の計画は。
- △ 調整地は、急な豪雨に対して一時貯留できるため、水害に対する効果があるものと考えている。このため開発行為等では、一定の調整池を設けるよう指導されている。一方で、調整地は非常に大きな敷地を要することもあり、特に市街地などでは、適地等の問題がある。このため、当面は雨水幹線の整備を進めていくことを考えており、現在、蓮花寺地内において新たな幹線の整備に向けた取り組みを行っている。調整池は非常に大きな地面が必要であることから、他の開発と併せて整備するのが適当であると考えている。このことから大型施設等の整備を念頭に置きながら、今後検討していくことになると考えている。

【市営住宅家賃の減免について】

- 過去3年間の減免実績は。
- △ 平成30年度は10件で92万200円。令和元年度は11件で106万7,400円。2年度は19件で156万7,300円である。
- コロナ禍のもとでの厳しい家計状況をふまえて、減免の積極的な取組みをすべきと考えるが、見解は。
- △ 市営住宅の減免については、入居者または同居者の収入が著しく低額である、病気にかかっている、災害により著しい損害を受けたなどの場合に実施できることとなっている。本市では、コロナ禍のもとでの厳しい家計状況を踏まえて、今後も安心して住まいを確保して生活いただけるように、入居者の状況把握に努めるとともに、丁寧な対応を心がけたい。なお、市営住宅建替事業によって新たに整備された市営住宅への住み替えの際の家賃上昇分及び市営住宅の用途廃止によって他の市営住宅への住み替えの際の家賃上昇分を対象に、5年間を期間とした激変緩和措置による家賃減額を実施している。

【大雪による道路や道路施設の損傷について】

- 改修の進捗状況は。
- △ 損傷件数は、令和3年6月時点で約860件あり、そのうち約8割の670件が補修完了済みである。また、補修完了までに要した費用は概算で約4,000万円であるが、現在も新たな破損の通報があることなどから、今後さらに増額する見込みである。
- 改修完了の用途は。
- △ 本年夏頃までにほぼ完了する予定であるが、現在も破損箇所が増加していることから、想定より延びる可能性もあると考えている。

【消雪パイプの維持管理について】

- 今冬の故障発生状況は。
- △ 今冬の市が管理する消雪施設の故障件数は、配管設備が36件、機械設備が12件、

その他が 9 件の計 57 件である。故障の主な原因は、老朽化に伴う配管の漏水や降雪センサーの故障、電気系統の不具合である。

○ 今後の大雪に備えて、維持管理を徹底すべきと考えるが、見解は。

△ 消雪施設については、降雪期前、降雪期後に定期点検を実施しており、その点検に際しては、故障発生頻度が高い部分を入念に点検することなどにより、故障発生が少なくなるように努めたい。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（１７名）

産業振興部長	福 田 直 之	都市創造部長	赤 阪 忠 良
産業振興部次長	柳 原 隆	都市創造部次長	澤 徹
産業振興部参事（兼務）	竹 内 悟	都市創造部次長 参事	竹 内 悟
産業企画課長	長 井 剛 志	景観みどり課長	松 本 武 司
商業雇用課長	表 野 勝 之	道路整備課長	山 森 久 史
観光交流課長	高 嶋 史 恵	土木維持課長	中 出 裕 嗣
		建築政策課長	新 田 泰 弘
上下水道事業管理者	黒 木 克 昌		
上下水道局次長	嘉 信 和 昭		
総務課長	亀 岡 勝 彦		
水道工務課長	熊 本 敬 二		
下水道工務課長	寺 井 義 則		